

令和元年度 第2回

# 村上市国民健康保険運営協議会資料

令和2年1月16日

会場 村上市役所4階 大会議室B

# 村上市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和元年 11 月 1 日現在

(任期：平成 30 年 5 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日)

委員の区分	委員の氏名	推薦母体・役職	備考
国保条例第 2 条の 2 第 1 号 被保険者代表	さ とう かず ひさ 佐藤和久	村上地域区長会連絡協議会副会長 (野潟区長)	
	あい だ けん じ 会田健次	荒川地域区長会会長 (海老江区長)	
	かい ぬま み の る 貝沼実	朝日地域区長会会長 (堀野区長)	
国保条例第 2 条の 2 第 2 号 保険医・保険薬剤師代表	い が よし ろう 伊賀芳朗	村上市岩船郡医師会副会長 (いが医院)	
	もも せ まなぶ 百瀬学	村上市岩船郡歯科医師会理事 (いわふね歯科クリニック)	
	あお やま いく み 青山育美	村上市岩船郡薬剤師会理事 (すがいやつきよく上海府店)	
国保条例第 2 条の 2 第 3 号 公益代表	や とう ご きよし ○八藤後清	村上市社会福祉協議会理事	
	たか はし いち ろう 高橋一郎	村上地域老人クラブ連合会 (村上支部副会長)	
	すが わら じつ お ◎菅原実雄	村上市民生委員児童委員協議会 連合会副会長	
国保条例第 2 条の 2 第 4 号 被用者保険 代表	さ とう はじめ 佐藤肇	全国健康保険協会新潟支部 業務グループ長	H31.3.1~
	あい ざわ み え 相澤美恵	国土交通省共済組合第九管区海上保 安本部支部総務部厚生課共済係長	
	むら た ひさ お 村田久雄	デパート健康保険組合東日本支部 常務理事	R1.11.1~

(順不同・敬称略) [◎会長 ○職務代行者]

## 村上市国民健康保険運営協議会事務局名簿

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	保健医療課	課 長	信田 和子	
2	税 務 課	課 長	建部 昌文	
3	保健医療課 国保室	課長補佐	佐藤 克也	国保室長
4	保健医療課 健康支援室	係 長	東海林 清美	
5	保健医療課 国保室	係 長	本間 かおり	
6	税 務 課 保険税係	係 長	石井 美勝	
7	保健医療課 国保室	主 査	遠山 剛	書記

令和元年度 第2回村上市国民健康保険運営協議会  
会 議 次 第

日 時 令和2年 1月16日(木)  
午前9時30分  
会 場 村上市役所 4階 大会議室B

1 開 会

2 挨 拶

3 出席委員数の報告

4 会議録署名委員の指名

5 報 告

(1) 平成元年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について …… 資料1

(2) 令和2年度国民健康保険事業費納付金本算定結果について …… 資料2

6 議 事

(1) 令和2年度村上市国民健康保険税の税率改定について …… 資料3

(2) 令和2年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について …… 資料4

7 その他

## 令和元年度 村上市国民健康保険特別会計補正予算について

### ■ 第4回定例会（12月議会）

補正前 6,413,500 千円

補正額 4,200 千円（歳入歳出共）

補正後 6,417,700 千円

#### 【歳入】

<b>4 款 1 項 3 目</b>	<b>社会保障税番号制度システム整備費補助金（新規）</b>	<b>880 千円</b>	
	オンライン資格確認に係る自庁システム改修経費補助金		
<b>7 款 1 項 1 目</b>	<b>一般会計繰入金</b>	<b>△31,552 千円</b>	
[	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	8,515 千円	額の確定によるもの
	"（保険者支援分）	3,080 千円	"
	職員給与費等繰入金	△4,173 千円	人事異動に伴う人件費の調整
	財政安定化支援事業繰入金	△38,974 千円	交付税算入額確定によるもの
<b>8 款 1 項 2 目</b>	<b>その他繰越金</b>	<b>34,872 千円</b>	
	歳入歳出調整		

#### 【歳出】

<b>1 款 1 項 1 目</b>	<b>一般管理職員人件費</b>	<b>△4,173 千円</b>
	人事異動に伴う人件費の調整	
<b>1 款 1 項 1 目</b>	<b>電算業務委託料</b>	<b>880 千円</b>
	オンライン資格確認に伴う自庁システム改修	
<b>7 款 1 項 5 目</b>	<b>保険給付費等交付金償還金</b>	<b>7,565 千円</b>
	平成 30 年度保険給付費等交付金（普通交付金）の精算に伴うもの	
<b>8 款 1 項 1 目</b>	<b>予備費</b>	<b>△72 千円</b>
	歳入歳出調整	

## 令和2年度 国民健康保険事業費納付金本算定結果について

この度、新潟県が算定した令和2年度の事業費納付金の本算定結果が示されたので、保険税の試算を行ったところ、次のような結果となりました。

この結果から、仮算定時と同様に現行の保険税率による見込額との差が大きいため、保険税率の改定（引き上げ）をしたいと考えております。

保険税率の改定（引き上げ）にあたっては、国保財政を保てるよう、また可能な限り被保険者の負担とならないよう努めながら、毎年、保険税率を検討していきたいと考えております。

### ■ 試算結果 （令和2年度）

#### 【事業費納付金（本算定）】

・ 事業費納付金 約 **1,514** 百万円 A

#### 【加算】

・ 保健事業	約	16 百万円
・ 出産育児諸費	約	12 百万円
・ 葬祭諸費	約	6 百万円
・ 特定健診費用	約	34 百万円
・ 予備費	約	10 百万円
計	約	78 百万円 B

#### 【減算】

・ 保健者支援制度	約	96 百万円
・ 特別調整交付金	約	55 百万円
・ 県繰入金	約	20 百万円
・ 保険者努力支援制度	約	31 百万円
・ 特定健診等負担金	約	18 百万円
・ 過年度保険税収納見込	約	47 百万円
・ 出産育児一時金	約	8 百万円
・ 財政安定化支援事業	約	55 百万円
計	約	330 百万円 C

#### 【必要額】

・ 保険税収納必要額 約 **1,262** 百万円  
(A+B-C)

・ 保険税収納必要額 約 **1,262** 百万円

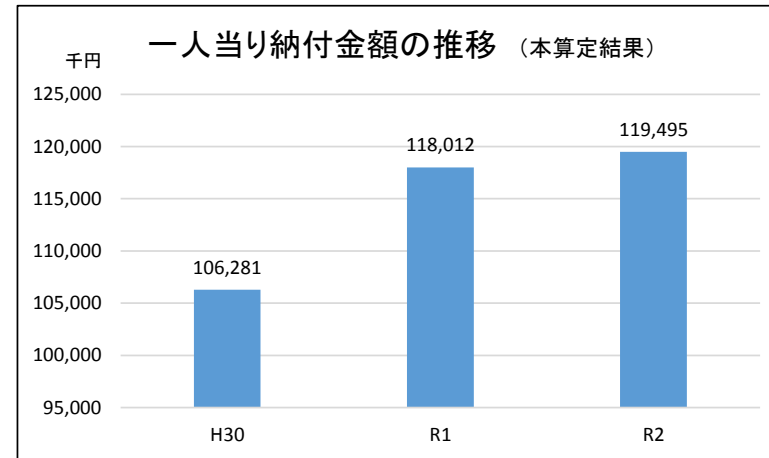
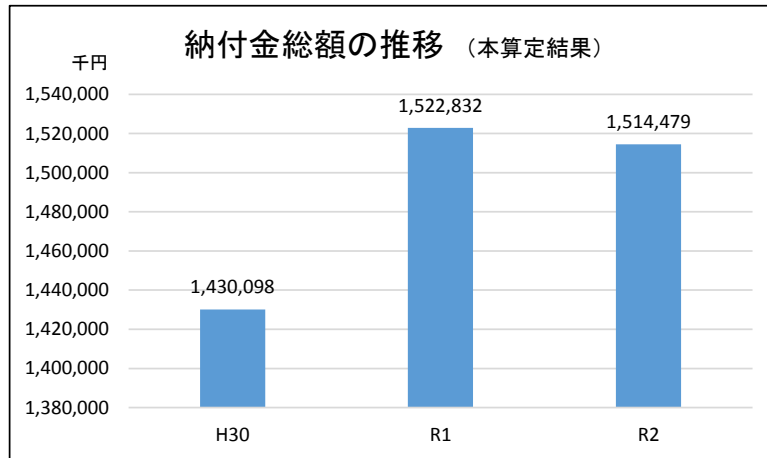
・ 現行保険税率による収納可能見込額  
約 1,105 百万円

・ 不足額 約 157 百万円

#### 標準保険料率 (新潟県算定)

一人当り	109,720 円
(現行)	96,065 円
(差)	13,655 円
一世帯当たり	159,767 円
(現行)	142,969 円
(差)	16,798 円





単位：千円/%

	H30	R1	R2
納付金額	1,430,098	1,522,832	<b>1,514,479</b>
前年差	—	92,734	△ 8,353
前年比	—	6.48	△ 0.55

※一般被保険者分

単位：円/%

	H30	R1	R2
一人当り納付金額	106,281	118,012	<b>119,495</b>
前年差	—	11,731	1,483
前年比	—	11.04	1.26

※一般被保険者分

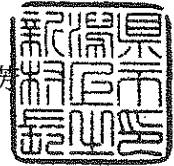
村 税 第 602 号

令和 2年 1月 9日



村上市国民健康保険運営協議会  
会長 菅原実雄 様

村上市長 高橋 邦 芳



## 令和 2年度村上市国民健康保険税率の改定について (諮問)

国民健康保険法 (昭和 33 年法律第 192 号) 第 11 条の規定に基づき、村上市国民健康保険の運営に関する下記事項について諮問いたします。

## 記

## 1 諮問事項

令和 2年度村上市国民健康保険税率の改定について

## 2 諮問趣旨

平成 30 年度の制度改正において事業費納付金 (以下、「納付金」) 制度が導入され、市は毎年度県が算定した納付金を納付することとなり、その原資は主に国民健康保険税となっています。納付金納付に必要な村上市国民健康保険税率 (以下、「税率」) は、毎年度県が示す標準保険料率を参考に決定します。

平成 30 年度の税率は県が示した標準保険料率を参考に引下げの改定を行いました。令和元年度においては、納付金額が増額となりましたが制度改正後間もないこともあり、税率を据え置きとしたところです。

今回示されました令和 2年度の納付金を納付するためには、現行の税率のままでは大幅に不足が生じることから、今後の安定的な国保の財政運営を見据えて、引上げの税率改定を考えております。

つきましては、令和 2年度村上市国民健康保険税率の改定について諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいたします。

## 3 改定案

- (1) 改定案① 納付金納付に必要な税率に改定
- (2) 改定案② 国保会計の剰余金 (上限 5 千万円) を活用して改定
- (3) 改定案③ 国保会計の剰余金 (上限 1 億円) を活用して改定

(案)

令和 2年 1月16日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市国民健康保険運営協議会

会 長 菅原 実雄

令和2年度村上市国民健康保険税率の改定について（答申）

令和2年1月9日付け村税第602号において諮問を受けた、令和2年度村上市国民健康保険税率の改定について、慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申します。



## 別 紙

### 1 答申内容

令和2年度村上市国民健康保険税率は、次のとおり改定することが適当である。

課税区分		現行税率	改定税率
医療分	所得割（応能割）	6.3%	7.45%
	均等割（応益割）	20,500円	23,000円
	平等割（応益割）	14,600円	16,400円
介護納付金分	所得割（応能割）	2.4%	2.6%
	均等割（応益割）	13,900円	14,600円

※後期高齢者支援金分は改定なし

### 2 答申理由

平成30年度の制度改正以降は、毎年度県が算定した国民健康保険事業納付金を市が納付することとなり、県の示す標準保険料率を参考に税率の検討を行うこととなった。

当市の国民健康保険税の税率は、平成30年度に引下げ改定を行い、令和元年度については、据置きとしたところである。

令和2年度の税率については、今後の安定的な国保の財政運営を考慮すると、引上げ改定はやむを得ない状況ではあるが、被保険者の負担軽減には配慮する必要がある。改定案のうち、被保険者の急激な税の負担増加が緩和され、国民健康保険制度の持続性や安定した国保の財政運営を図るうえで改定案②が適当であると判断した。

## 村上市国民健康保険税条例の一部改正について

### 1 3月議会に提案するもの

#### (1) 国民健康保険税率の改定について

運営協議会からの答申に基づいて改正するものです。

#### (2) 減免について

令和元年10月に県から示されました標準的な要綱の中で、被収容者(刑事施設等に収容された者)の減免について規定するものです。

※被収容者に対する保険給付については公費で賄われ、国保からの給付は行われません。

### 2 令和2年3月31日付で専決処分する予定のもの

#### (1) 課税限度額について

課税限度額について次のとおり改正するものです。

基礎課税分 改正前:61万円 改正後:63万円

介護納付金分 改正前:16万円 改正後:17万円

後期高齢者支援金分は据置き(19万円)

合計 改正前:96万円 改正後:99万円

#### (2) 軽減判定所得について

軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずる金額を次のとおり改正するものです。

5割軽減基準額 改正前:基礎控除額(33万円)+28万円×被保険者数

改正後:基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数

2割軽減基準額 改正前:基礎控除額(33万円)+51万円×被保険者数

改正後:基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数

## 令和2年度 村上市国民健康保険特別会計予算(案)について

## 歳入

(単位:千円)

款	令和2年度 当初予算額(案) A	平成31年度 当初予算額 B	前年度比 C (A-B)	増減率 D (C/B)	説明	予算(案) 概要掲 載頁	R2年度 事業計画 ※計画書「3 運営の基本方針」の項目参照
1 国民健康保険税	1,076,324	1,036,374	39,950	3.9%	税率(引上げ)改定に伴う増額	P4-5	1 収納率向上対策(5)(6) 2 健全財政の確保(1)(2)
2 分担金及び負担金	3,427	3,689	△ 262	△ 7.1%	特定健診一部負担金 被保険者数の減少とR1受診者見込数より予算計上	P5	3 保健事業の推進(1)
3 使用料及び手数料	500	600	△ 100	△ 16.7%	国民健康保険税督促手数料(100円/件)	P5	1 収納率向上対策(7)
4 国庫支出金	1,370	50	1,320	2,640.0%	○災害臨時特例補助金(予算額 50千円) 東日本大震災被災者の一部負担金の免除措置に対する支援(補助率 1/6) ○【新規】社会保障番号制度システム整備費補助金 (予算額 1,320千円) 国が運用予定しているオンライン資格確認システムに対する自庁システム改修費用にかかる補助金(補助率 10/10)	P5	2 健全財政の確保(3)
5 県支出金	4,619,064	4,809,765	△ 190,701	△ 4.0%	保険給付費等交付金 県から示された保険給付費の額に基づき予算計上 ①普通交付金:市が支出する保険給付費の一部を除く全額を県が補償するもの(予算額 4,494,820千円) ②特別交付金:保健事業等の取り組み評価により交付されるものや、結核・精神に係る費用等の特別な事情、特定健診の実施に係るものに対して交付されるもの(予算額 124,244千円)	P5-6	2 健全財政の確保(3)
6 財産収入	10	10	0	0.0%	基金利息収入	P6	
7 繰入金	489,947	546,169	△ 56,222	△ 10.3%	①他会計繰入金:一般会計から法定により繰入れされるもの(基金安定負担金他)や、職員人件費等(予算額 439,947千円) ②基金繰入金:予算編成上の財源不足補填(予算額 50,000千円)	P6-7	
8 繰越金	2	2	0	0.0%	前年度繰越金	P7	
9 諸収入	16,356	15,841	515	3.3%	①延滞金及び過料(予算額 12,800千円) ②雑入:第三者求償や返納金に係るもの (予算額 2,556千円) 【新規】国保連合会補助事業(予算額 1,000千円) 脳血管疾患等の発症予防及び重症化予防を目指す保険者に対し、国保データベースを活用しながら効率的・効果的な保健事業の展開を目的とするもの(補助率 10/10)	P7	2 健全財政の確保(3)(4)
歳入合計	6,207,000	6,412,500	△ 205,500	△ 3.2%			

## 歳出

(単位:千円)

款	令和2年度 当初予算額(案) A	平成31年度 当初予算額 B	前年度比 C (A-B)	増減率 D (C/B)	説明	予算(案) 概要掲 載頁	R2年度 事業計画 ※計画書「3 運営の基本方針」の項目参照
1 総務費	98,044	98,807	△ 763	△ 0.8%	一般事務費や職員人件費、国保連への負担金、徴税費、国保運営協議会にかかる経費など 【新規】オンライン資格確認システム対応に係る自庁システムの改修業務委託 (予算額 1,320千円)	P8-9	5 適用の適正化の推進(4)
2 保険給付費	4,522,348	4,715,381	△ 193,033	△ 4.1%	県から示された保険給付費の額及びH30年度までの給付実績や令和元年度の決算見込み等から積算 一般被保険者の療養給付費の決算状況はH25年度から減少傾向にあるが、一人当たり医療費は上昇傾向にある。被保険者数の減少による影響と考えられる	P8-9	
3 国民健康保険事業費納付金	1,515,042	1,526,752	△ 11,710	△ 0.8%	主な財源は保険税で、県が算定した額と同額を計上。 令和元年度における医療費状況や診療報酬改定等の要素を踏まえて算定	P10	2 健全財政の確保(2)
4 保健事業費	53,714	51,672	2,042	4.0%	○特定健診事業(予算額 28,392千円) 特定健診事務に係るデータ管理に係るもの ○人間ドック助成健診事業(予算額 9,500千円) 近年受診者が伸びてきており、令和元年度の状況を精査し、受診者数が同程度となる見込み ○湯っくり湯ったり事業(予算額 3,400千円) 温泉入浴助成事業。利用可能施設が減となり、利用者数が減少傾向にあり、近年は約15千人で推移。令和2年度は同程度となる見込み ○保健事業委託料(予算額 335千円) 総合型スポーツクラブと連携して実施。ウォーキングの普及啓発と被保険者の健康維持を図るもの ○【新規】国保連合会補助事業(予算額 1,000千円) 本市に多い脳血管疾患の発症及び重症化予防のためのため保健活動事業。在宅看護師や保健師による訪問指導を行う(国保連合会からの補助金を活用) ○医療費通知等作成委託料(予算額 1,072千円) 医療費通知(年1回)及びジェネリック医薬品利用差額通知(年3回)を国保連合会に委託して作成(発送は市) ○【新規】柔道整復療養費適正化のための患者調査(予算額 377千円) 柔道整復師療養費の適正化(不正防止)を主な目的に国保連合会に委託して実施。 ○インフルエンザ予防接種助成金(予算額 400千円) 国保加入者で1歳以上、高校卒業までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成。助成額は2,000円/人・回を上限。同一年度内に1回のみ助成。実績は上昇傾向にある	P10-11	3 保健事業の推進(1)-(5) 4 医療費適正化対策の推進(2)(3)
5 基金積立金	11	11	0	0.0%	国保事業財政調整基金の利息収入	P11	
6 公債費	1	170	△ 169	△ 99.4%	一時借入金利子	P11	
7 諸支出金	7,840	9,707	△ 1,867	△ 19.2%	①保険税等の還付等に必要額を計上 (予算額 7,839千円) ②一般会計への繰出金(予算額 1千円)	P11	
8 予備費	10,000	10,000	0	0.0%		P11	
歳出合計	6,207,000	6,412,500	△ 205,500	△ 3.2%			

# 令和2年度 村上市国民健康保険 特別会計予算（案）の概要

～ 市民の健康増進と制度の安定運営を目指して ～

2020/1/16

保健医療課

## 令和2年度 村上市国民健康保険特別会計予算（案）の概要

令和2年度村上市国民健康保険（以下「村上市国保」）特別会計予算（案）の概要についてご説明します。

### ◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険は、被用者保険等に属さない全ての人が入り、わが国の国民皆保険の中核として、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に大きく寄与してきました。

しかし、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める国保税負担が重い等といった構造的な問題を多く抱えており、市町村国保の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

現行の制度となって1年以上が経過しました。県では、保険者として、また国保財政運営の責任主体として、新潟県国民健康保険運営方針に基づき、県内国保の健全な運営に努めています。

村上市では、被保険者の疾病予防と重症化予防事業を推進するほか、医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進といった医療費適正化に向けた取り組み等、効率的・効果的な保健事業を実施するとともに、村上市国保の安定的な運営に努めていきます。

### ◇◇ 村上市国保被保険者の状況 ◇◇

村上市国保の被保険者は、年々減少しており、令和2年度においては次のとおり見込んでいます。

年度 内訳	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (9月末)	R2年度 (見込)
世帯数（世帯）	9,389	9,134	8,716	8,456	8,251	8,091
一般被保険者（人）	14,664	14,285	13,680	13,277	12,926	12,546
退職被保険者（人）	988	685	396	183	45	0
（再掲）介護分	5,425	4,910	4,410	4,033	4,006	3,556
（再掲）前期高齢者	7,173	7,250	7,173	7,149	7,137	7,080
（再掲）70歳以上	3,283	3,125	3,186	3,358	3,565	3,615
被保険者数合計（人）	15,652	14,970	14,076	13,460	12,971	12,546
前年度比（人）	△711	△682	△894	△616	△489	△425
前年度比（%）	△4.3	△4.3	△6.0	△4.4	△3.6	△3.3

※各年度年間平均数値

◇◇ 村上市国保 歳入歳出の状況 ◇◇

令和2年度村上市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ62億700万円で、前年度比△2億550万円、3.2%の減額となりました。

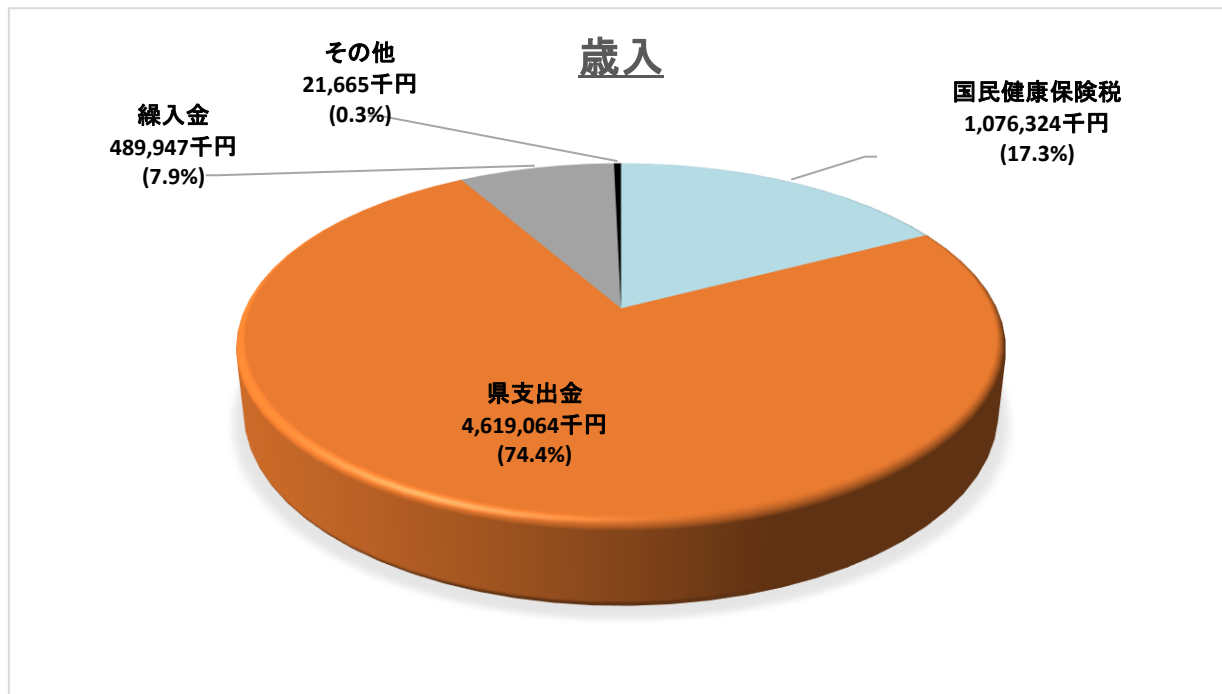
減額となった理由としては、被保険者数の減少や、診療報酬改定等の影響によるものです。

【歳入】

歳入のうち、自主財源である国民健康保険税は、令和元年度において前年度の税率を据え置きましたが、令和2年度においては、税率改定(引上げ)を行うため、10億7,632万4千円で、前年度比3,995万円、3.9%の増額となりました。国民健康保険税は歳入総額の17.3%にあたります。

県支出金は、歳出の保険給付費の財源となる保険給付費等交付金の普通交付金が含まれ、被保険者数の減少や、診療報酬改定等の影響から令和元年度よりも1億9千70万1千円の減となり、歳入総額の74.4%を占めています。

一般会計からの繰入金は、国の示す繰入基準に基づき、繰入金を計上し、法定外繰入は行っておりません。



歳入総額 6,207,000 千円

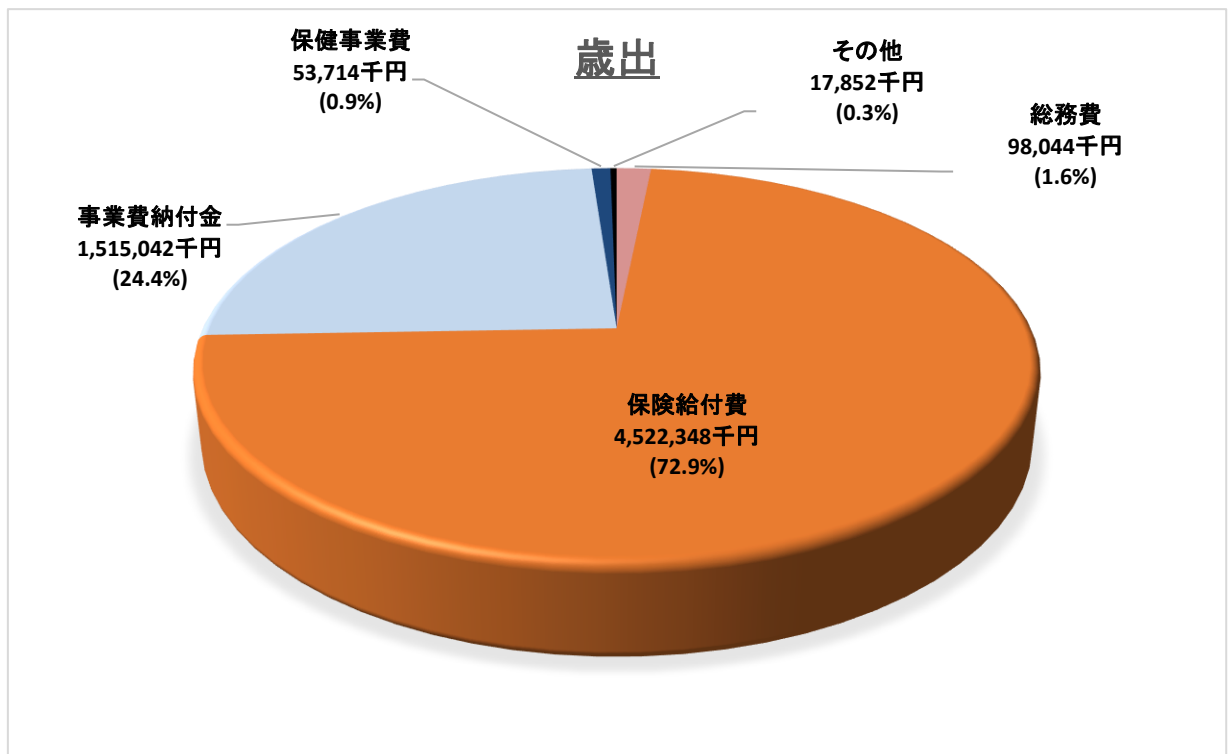
### 【歳出】

歳出では、被保険者の医療費にあたる保険給付費を45億2,234万8千円と見込みました。歳出総額の72.9%を占めています。

国民健康保険事業費納付金は、県から示された納付金額と同額を計上しました。事業費納付金には医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分が含まれており、歳出総額の24.4%を占めています。

総務費では、国が運用を予定しているオンライン資格確認システム対応に関する自庁システムの改修に係る経費等を計上しています。

また、保健事業費では、特定健診・特定保健指導や人間ドック費用助成、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送、柔道整復療養費適正化事業等、引き続き医療費適正化に向けた取り組みを推進するために必要な経費を盛り込んでいます。



歳出総額 6,207,000 千円

◇◇ 村上市国保 歳入の費目別状況 ◇◇

【歳入】

(単位：千円)

款	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較 (R2-R1)
01 国民健康保険税	1,076,324	1,036,374	39,950
02 分担金及び負担金	3,427	3,689	△262
03 使用料及び手数料	500	600	△100
04 国庫支出金	1,370	50	1,320
05 県支出金	4,619,064	4,809,765	△190,701
06 財産収入	10	10	0
07 繰入金	489,947	546,169	△56,222
08 繰越金	2	2	0
09 諸収入	16,356	15,841	515
歳入合計	6,207,000	6,412,500	△205,500

**01 国民健康保険税 【予算額 1,076,324千円／前年度比 39,950千円】**

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分からなり立っています。前年度と比較して3,995万円の増となっており、主な理由としては税率の改定によるものです。

(単位：千円)

目	節	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較 (R2-R1)
01 一般 被保険者 国民健康 保険税	医療給付費分現年課税分	691,008	634,212	56,796
	介護納付金分現年課税分	86,122	85,189	933
	後期高齢者支援金分現年課税分	262,174	266,776	△4,602
	医療給付費分滞納繰越分	23,238	29,761	△6,523
	介護納付金分滞納繰越分	4,715	5,515	△800
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,378	10,315	△1,937
02 退職 被保険者 等国民健 康保険税	医療給付費分現年課税分	57	2,233	△2,176
	介護納付金分現年課税分	18	747	△729
	後期高齢者支援金分現年課税分	18	890	△872
	医療給付費分滞納繰越分	383	470	△87
	介護納付金分滞納繰越分	109	132	△23
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	104	134	△30
合計		1,076,324	1,036,374	39,950



国民健康保険税は、被保険者数の減少に伴い歳入額は減少傾向が続いています。なお、平成 30 年度は税率改正(引き下げ)を行ったため減少幅が大きくなっています。

【国保税年次別決算額】 (単位：千円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計	1,484,493	1,398,739	1,287,161	1,247,246	1,236,486	1,104,266

**02 分担金及び負担金 【予算額 3,427 千円／前年度比 △262 千円】**

特定健診受診者の一部負担金です。

**03 使用料及び手数料 【予算額 500 千円／前年度比 △100 千円】**

保険税の収納に係る督促手数料（1 件 100 円）を計上しています。

**04 国庫支出金 【予算額 1,370 千円／前年度比 1,320 千円】**

**01 国庫補助金 【予算額 1,370 千円／前年度比 1,320 千円】**

01 災害臨時特例補助金 50 千円

東日本大震災被災者の療養の給付に係る一部負担金免除など特例措置の実施に対する補助金です（補助率 6/10）。

02 社会保障税番号制度システム整備補助金 1,320 千円<新規>

国が運用を予定しているオンライン資格確認システムの対応に係る自庁システムの改修経費に対する補助金です（補助率 10/10）。

**05 県支出金 【予算額 4,619,064 千円／前年度比 △190,701 千円】**

**01 県負担金・補助金 【予算額 4,619,064 千円／前年度比 △190,701 千円】**

01 保険給付費等交付金 4,619,064 千円（△190,701 千円）

○普通交付金 4,494,820 千円

普通交付金は、市町村が支出する保険給付費の内、審査支払委託料の一部、出産育児一時金、葬祭費を除いた給付費用に対し、県が全額補償するものです。県が示す給付費（推計）額を計上しています。

○特別交付金 124,244 千円

・保険者努力支援分 31,038 千円

保険者努力支援制度において、令和元年度における保健事業等の取り組みが評価されて交付されるものです。

- ・特別調整交付金分（市町村向け） 55,350 千円  
市町村の保険給付において、療養費等以外のその他の特別な事情がある場合に交付されるもので、村上市では、結核・精神に係る給付があること、経営状況が良好であること等が交付対象となっています。
- ・都道府県繰入金（2号分） 19,958 千円  
従前の特別調整交付金の支援金にあたるもので、特定健診・特定保健指導や医療費通知等の発送といった医療費適正化等、県が指定する事業項目に取り組んでいる市町村に対し、県が取り組みを評価して交付するものです。
- ・特定健康診査等負担金 17,898 千円  
特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る経費の内、国・県が1/3相当額を負担するものですが、平成30年度より県から国負担分を合わせて2/3相当額が交付されます。

## **06 財産収入 【予算額 10 千円／前年度比 増減なし】**

国民健康保険事業財政調整基金の利息収入を計上しています。

## **07 繰入金 【予算額 489,947 千円／前年度比 △56,222 千円】**

### **01 他会計繰入金 【予算額 439,947 千円／前年度比 △6,222 千円】**

01 一般会計繰入金 439,947 千円（△6,222 千円）

○保険基盤安定繰入金 293,149 千円（21,935 千円）

保険基盤安定制度は、低所得者に対する保険税軽減相当額を、国・都道府県が補てんする保険税軽減分（負担割合：都道府県 3/4、市町村 1/4）と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補てんすることにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援分（負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4）により構成されます。

・保険税軽減分 187,158 千円（13,972 千円）

・保険者支援分 105,991 千円（7,963 千円）

○職員給与費等繰入金 68,836 千円（△3,112 千円）

国民健康保険事務費（人件費）にかかる繰入金

○出産育児一時金等繰入金 7,867 千円（△133 千円）

出産育児一時金は、404,000 円に産科医療保障制度 16,000 円が加算され、基本的に1子につき420,000 円となります。なお繰入額は、歳出の出産育児一時金の2/3相当額となります。

○財政安定化支援事業繰入金 42,207 千円 (△25,941 千円)

保険者の責めに帰することができない特別な事情「高齢者が多いこと」「低所得者が多いこと」「病床数が多いこと」などに着目して繰入が認められているもので、交付税措置が講じられています。

○事務費繰入金 27,887 千円 (1,029 千円)

国民健康保険事務費（人件費を除く）にかかる繰入金です。

○その他繰入金 1 千円

**02 基金繰入金 【予算額 50,000 千円／前年度比 △50,000 千円】**

予算編成上の財源不足を補うため、国民健康保険事業財政調整基金からの繰入金を計上しています。

**08 繰越金 【予算額 2 千円／前年度比 増減なし】**

前年度（令和元年度）国保特会からの繰越金を項目計上しています。

**09 諸収入 【予算額 16,356 千円／前年度比 515 千円】**

01 延滞金及び過料 12,800 千円 (△37 千円)

02 雑入 3,556 千円 (552 千円)

医療費の返納金、第三者納付金、国保連合会事業補助金（新規 1,000 千円）などの諸収入を計上しています。

◇◇ 村上市国保 歳出の費目別状況 ◇◇

【歳出】

(単位：千円)

款	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較 (R2-R1)
01 総務費	98,044	98,807	△763
02 保険給付費	4,522,348	4,715,381	△193,033
03 国民健康保険事業費納付金	1,515,042	1,526,752	△11,710
04 保健事業費	53,714	51,672	2,042
05 基金積立金	11	11	0
06 公債費	1	170	△169
07 諸支出金	7,840	9,707	△1,867
08 予備費	10,000	10,000	0
歳入合計	6,207,000	6,412,500	△205,500

**01 総務費 【予算額 98,044 千円／前年度比 △763 千円】**

国保事業を運営するための一般事務費（総務管理費、徴税費、運営協議会費）を計上しています。

01 総務管理費 94,203 千円（△836 千円）

01 一般管理費 90,716 千円（△1,085 千円）

一般事務費、職員人件費を計上しています。国が運用を予定しているオンライン資格確認システム対応に係る自庁システムの改修経費が含まれています。

02 連合会負担金 3,487 千円（249 千円）

国保連合会への負担金を計上しています。

02 徴税費 3,559 千円（84 千円）

国保税の賦課徴収にかかる経費を計上しています。

03 運営協議会費 282 千円（△11 千円）

国保運営協議会にかかる経費を計上しています。

**02 保険給付費 【予算額 4,522,348 千円／前年度比 △193,033 千円】**

保険給付費は、県が示す保険給付費推計見込額及び平成 30 年度までの医療費実績、令和元年度決算見込み、被保険者数の推移見込みを参考に積算しています。

一般被保険者療養給付費の決算状況は、近年、被保険者数の減少に伴い減少傾向にあります。一人当たり医療費は上昇傾向が続いています。

【年度別一般被保険者療養給付費の決算状況】

(単位：千円)

年度	25	26	27	28	29	30
計	3,998,615	3,941,948	4,083,349	3,975,614	3,828,931	3,855,109

【被保険者1人当たり医療費の状況】

(単位：円)

年度	25	26	27	28	29	30
村上市	350,139	358,305	380,225	381,447	383,209	397,377
県平均	331,947	339,895	355,424	359,391	368,638	—

保険給付費総額としては、前年度比1億9,303万3千円減となる45億2,234万8千円を見込んでいます。令和元年度中における実績と、今後の推移を見込んで積算しています。また退職分については、制度が終了した平成27年度より該当者が見込めないことから、減少するものと見込んで積算しています。

項目別の予算額は次のとおりです。

(単位：千円)

項	目	R2年度予算額	R1年度予算額	比較(R2-R1)
01 療養諸費	01 一般被保険者療養給付費	3,883,288	4,043,066	△160,778
	02 退職被保険者療養給付費	13,800	22,400	△8,600
	03 一般被保険者療養費	9,400	10,500	△1,100
	04 退職被保険者療養費	150	300	△150
	05 審査支払手数料	9,108	9,520	△412
02 高額療養費	01 一般被保険者高額療養費	587,000	606,000	△19,000
	02 退職被保険者高額療養費	2,100	4,550	△2,450
	03 一般被保険者高額介護合算	200	345	△145
	04 退職被保険者高額介護合算	0	50	△50
03 移送費	01 一般被保険者移送費	1	0	1
	02 退職被保険者移送費	1	0	1
04 出産育児諸費	01 出産育児一時金	11,800	12,000	△200
05 葬祭諸費	01 葬祭費	6,500	6,650	△150
合 計		4,522,348	4,715,381	△193,033

**03 国民健康保険事業費納付金 【予算額 1,515,042 千円／前年度比△11,710 千円】**

事業費納付金は、主に、国民健康保険税を財源としています。

予算額は、県から示された額と同額を計上しています。令和元年度より1千171万円の減額となっていますが、主な理由としては県全体として、被保険者数の減少や、診療報酬の改定による影響が考えられます。

01 医療給付費分	1,040,673 千円 (△9,824 千円)
01 一般被保険者医療給付費分	1,040,233 千円
02 退職被保険者医療給付費分	440 千円
02 後期高齢者支援金分	355,977 千円 (3,978 千円)
01 一般被保険者後期高齢者支援金分	355,855 千円
02 退職被保険者後期高齢者支援金分	122 千円
03 介護納付金	118,392 千円 (△5,864 千円)
01 介護納付金分	118,392 千円

**04 保健事業費 【予算額 53,714 千円／前年度比 2,042 千円】**

○特定健康診査事業 28,392 千円 (7 千円)

    特定健診事務手数料 726 千円

    特定健診委託料 27,666 千円

○人間ドック助成事業 9,500 千円 (増減なし)

    疾病の予防、早期発見・早期治療を促進し、被保険者の健康増進を図ります。

    人間ドック健診事業委託料 9,500 千円

○湯づくり湯ったり事業委託料 3,400 千円 (増減なし)

    温泉入浴助成事業として、令和2年度は8施設を予定しています。

○保健事業委託料 335 千円 (△125 千円)

    総合型スポーツクラブ等と連携し、被保険者の健康維持を図ります。

    ・歩こうむらかみプロジェクト 335 千円

○国保連合会補助事業 1,000 千円 (1,000 千円) <新規>

    脳血管疾患発症予防のための保健活動推進事業として、在宅看護師による訪問指導を実施します。

○医療費通知等作成委託料 1,449 千円 (869 千円)

    ・医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知の作成を国保連合会へ委託しています。なお、令和2年度より医療費通知は年1回、ジェネリック医薬品利用差額通知については、年3回発送します。

    ・令和2年度より柔道整復療養費の適正化に向け、患者調査を新潟県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。<新規 377 千円>

○インフルエンザ予防接種助成金 400 千円（増減なし）

1 歳以上、高校卒業年齢までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を引き続き行います。

**05 基金積立金 【予算額 11 千円／前年度比 増減なし】**

国保事業財政調整基金から生じる利息収入を積み立てるものです。

**06 公債費 【予算額 1 千円／前年度比 △169 千円】**

一時借入金利子

**07 諸支出金 【予算額 7,840 千円／前年度比 △1,867 千円】**

01 償還金及び還付加算金 保険税を還付する際の還付金等を計上しています。

02 繰出金 一般会計への繰出金です。

**08 予備費 【予算額 10,000 千円／前年度比 増減なし】**